

**平成28年度 小樽市生活困窮者自立支援事業
実績報告書**

平成29年7月

小樽市生活サポートセンター「たるさぽ」

目次

1 「たるさぽ」事業概要	
1-1 概要	1
1-2 「たるさぽ」の体制	1
2 相談支援実績	
2-1 相談件数等	2
2-2 支援方法	3
2-3 相談者の年代	4
2-4 相談経路	5
2-5 相談内容(重複あり)	6
2-6 相談終了者数	7
2-7 相談支援事例	8
3 就労支援実績	
3-1 就労支援実績	10
3-2 就労支援事例	11
4 就労準備支援実績	
4-1 就労準備支援実績	13
4-2 就労準備支援事例	14
5 その他の取組実績	
5-1 食料等支給の実績	16
5-2 貸付及び現物支給の実績	17
5-3 事業説明及び連携依頼先	18
5-4 講師派遣等	18
5-5 研修・会議等出席状況	19
5-6 イベント参加	19
5-7 イベント開催	20
5-8 視察受入等	20

1 「たるさぼ」事業概要

1-1 概要

小樽市では、生活困窮者自立支援法施行に合わせ、平成27年4月1日から小樽市生活サポートセンター「たるさぼ」を開設しています。

「たるさぼ」では生活困窮者が困窮状態からの早期の脱却を支援するため、本人の状況に応じた包括的かつ継続的な相談支援等を実施しています。

具体的には、生活困窮者自立支援法に規定される、必須事業である生活困窮者自立相談支援事業及び住居確保給付金、並びに任意事業である生活困窮者就労準備支援事業を実施しています。

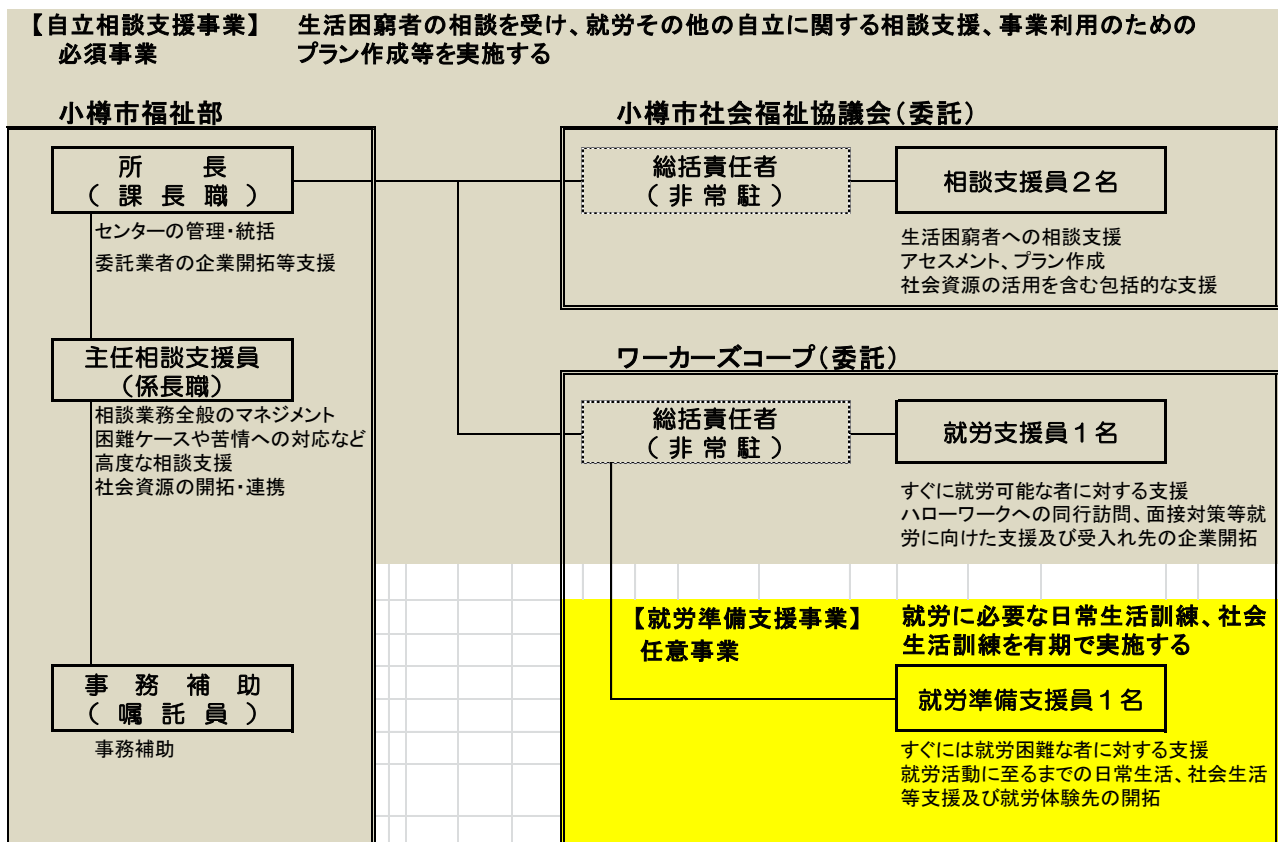
1-2 「たるさぼ」の体制

自立相談支援機関として、所長、主任相談支援員、嘱託員（事務補助）の3名は小樽市、相談支援員2名は社会福祉法人小樽市社会福祉協議会、就労支援員は特定非営利活動法人ワーカーズコープの職員を配置しています（市直営と委託の混合型）。なお、平成28年度より相談支援員1名を増員しています。

また、就労準備支援事業を実施するため、特定非営利活動法人ワーカーズコープの職員を就労準備支援員として配置しています。

自立相談支援機関を市も含む3者共同で運営する方式は全国的にも珍しいと言われていいます。

○平成28年度 小樽市生活サポートセンター「たるさぼ」体制図



【住居確保給付金】
 必須事業

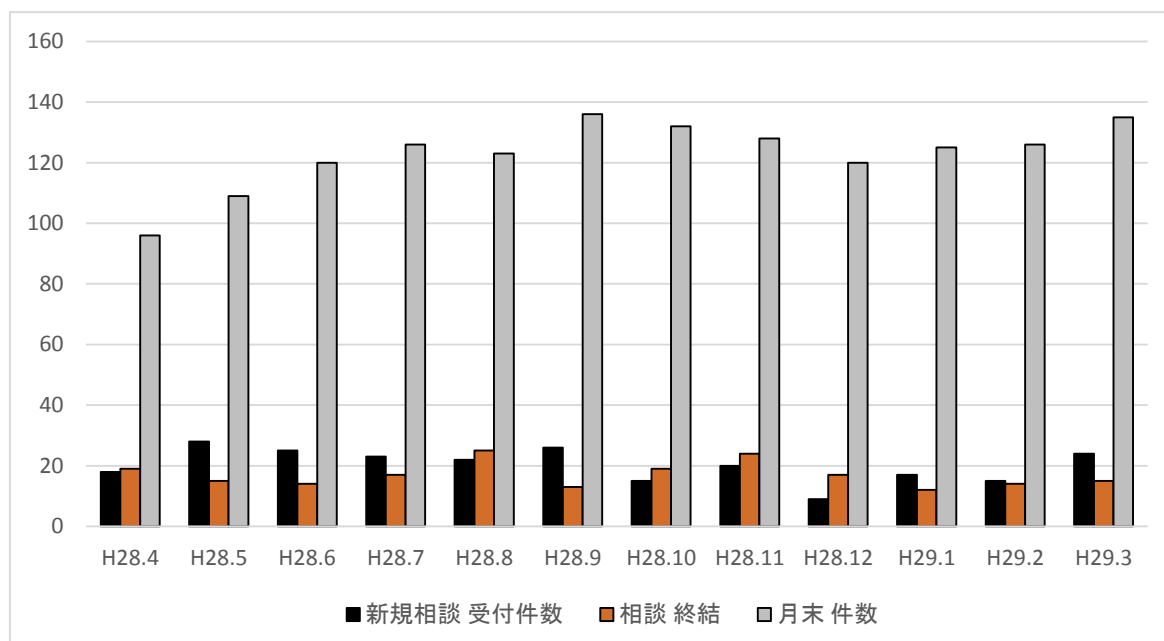
離職等で住宅を失った又は失うおそれのある生活困窮者に対し、家賃相当の「住居確保給付金」(有期:原則3ヵ月)を支給。

2 相談支援実績

2-1 相談件数等

	新規相談 受付件数			延べ 件数	新規 プラン作成	更新 プラン作成	プラン 中断・終結	相談 終結	月末 件数
	男性	女性							
H28.4	18	7	11	195	4		3	19	96
H28.5	28	15	13	212	2		1	15	109
H28.6	25	16	9	249	8		3	14	120
H28.7	23	15	8	257	1	2	1	17	126
H28.8	22	15	7	319	9		3	25	123
H28.9	26	11	15	245	4	1	1	13	136
H28.10	15	10	5	280	2		3	19	132
H28.11	20	11	9	273	6	2	7	24	128
H28.12	9	4	5	215	1		2	17	120
H29.1	17	8	9	246	3	5	5	12	125
H29.2	15	8	7	189	0	2	2	14	126
H29.3	24	17	7	235	3		2	15	135
H28年度	242	137	105	2,915	43	12	33	204	135
H27年度	255	142	113	1,592	33	9	14	158	97

新規相談受付件数、相談終結、月末件数の推移

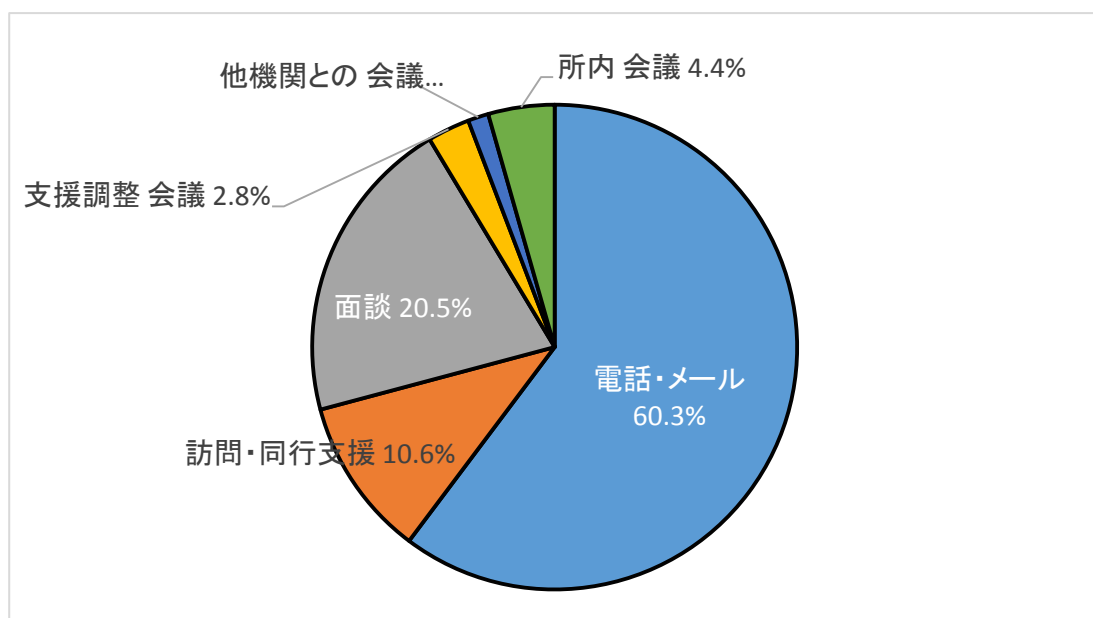


●分析

- ・新規相談受付件数については安定していたが、12月に初めて1桁になるなど、年度後半では減少した。このため総件数はH27年度を下回っている。国が示している目安値は、対象地区人口10万人当たり22件/月とされており、たるさぽでは20件/月なのでわずかだが下回っている状態である。
- ・相談支援員が1名増えたことで相談延べ件数がほぼ倍増しているが、これはそれだけ相談継続している世帯への支援が必要ということである。複合的な問題を抱える世帯が多く、解決までに時間を要することから支援期間も長期化している。月末件数（翌月以降も支援が必要な件数＝相談継続件数）が徐々に増加しており、この状態が続くと相談支援員2名でも業務の限界を迎える恐れがあるもので、いかに早期終結に導いていくかが課題となっている。

2-2 支援方法

	電話・メール	訪問・同行支援	面談	支援調整 会議	他機関との 会議	所内 会議	合計
H28.4	120	21	54	6	3		204
H28.5	122	33	57	4		2	218
H28.6	154	34	61	11	10	10	280
H28.7	156	30	71	4	5	17	283
H28.8	207	43	69	15	5	23	362
H28.9	158	23	64	8	5	9	267
H28.10	199	30	51	6	1	16	303
H28.11	189	38	46	12	6	16	307
H28.12	156	20	39	6	1	14	236
H29.1	171	22	53	10	3	9	268
H29.2	140	15	34	3	2	13	207
H29.3	150	29	56	5	3	12	255
	1,922	338	655	90	44	141	3,190
H28年	60.3%	10.6%	20.5%	2.8%	1.4%	4.4%	100%

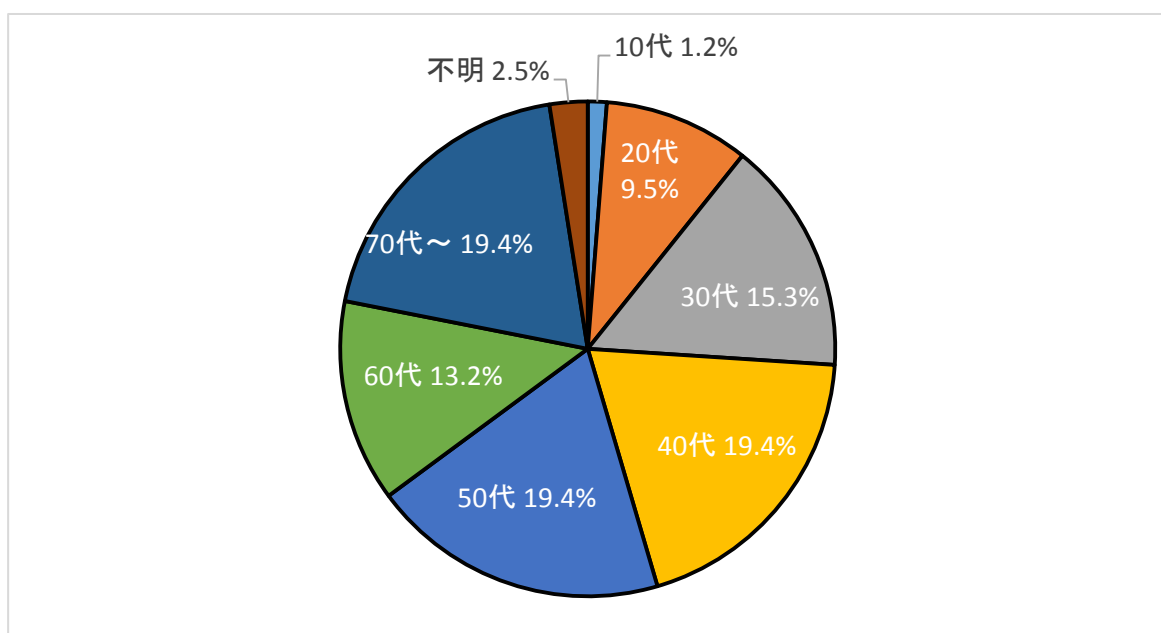


●分析

- ・電話・メールによる支援が最も多いが、訪問・同行支援も1割を占めている。市役所での各種手続（生活保護申請、税及び保険料等の収納相談など）や貸付手続、ハローワークでの職業検索、転居の際の物件探し等を単独でできない相談者がいて、相談支援員の同行が必要なパターンが増えている。
- ・上記の会議以外にも、週1回所内ミーティングにより支援を行ったケースの報告、情報共有を行っているほか、月1回は社会福祉協議会の貸付担当者も交えたミーティングを実施し、貸付利用者に係る情報交換と全ケースの進捗状況の確認を行っている。なお、相談終結についてはH28.5から所内ミーティングで決定することとしたため、所内会議の件数が増加している。

2-3 相談者の年代

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代～	不明	合計
H28.4	1	2	4	5	2	2	2	0	18
H28.5	0	2	5	6	7	3	5	0	28
H28.6	1	3	3	3	2	5	7	1	25
H28.7	0	4	5	5	1	1	4	3	23
H28.8	0	2	1	0	4	7	7	1	22
H28.9	0	2	4	4	8	3	5	0	26
H28.10	0	1	0	5	4	2	3	0	15
H28.11	0	2	1	4	5	2	5	1	20
H28.12	0	1	2	1	2	1	2	0	9
H29.1	0	0	4	5	6	0	2	0	17
H29.2	0	1	6	4	2	1	1	0	15
H29.3	1	3	2	5	4	5	4	0	24
	3	23	37	47	47	32	47	6	242
H28年度	1.2%	9.5%	15.3%	19.4%	19.4%	13.2%	19.4%	2.5%	100.0%
H27年度	1.2%	11.0%	19.2%	18.0%	16.9%	14.1%	19.2%	0.4%	100.0%

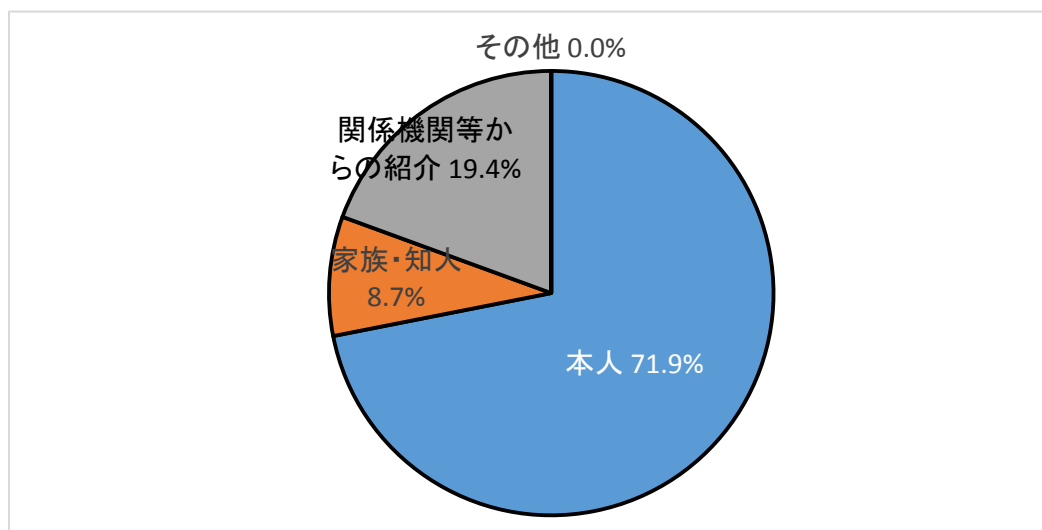


●分析

- ・ H27年度同様に幅広い年代からの相談があり、各年代がほぼ同程度の割合となっている。
- ・ 60歳以上の年金受給者からの相談においては、年金だけでは生活できないと訴える方が少なくないため、高齢者における仕事の場づくりの必要性を感じる。
- ・ 各年代とも失業・就職困難等とそれに伴う生活困窮の課題を抱えている相談者が多い。

2-4 相談経路

	本人	家族・知人	関係機関等からの紹介	その他	合計
H28.4	14	3	1	0	18
H28.5	25	1	2	0	28
H28.6	17	3	5	0	25
H28.7	16	1	6	0	23
H28.8	19	2	1	0	22
H28.9	23	0	3	0	26
H28.10	9	0	6	0	15
H28.11	11	2	7	0	20
H28.12	5	2	2	0	9
H29.1	13	2	2	0	17
H29.2	10	2	3	0	15
H29.3	12	3	9	0	24
	174	21	47	0	242
H28年度	71.9%	8.7%	19.4%	0.0%	100.0%



●分析

・他機関から「たるさぼ」を紹介されたとしても結果として本人から直接相談があった場合は「本人」に含んでいるため、本人が7割を超えているが、関係機関から紹介されてたるさぼに来ることが増えていると感じている。

・「関係機関等からの紹介」においては、市の各部署から22件、他の関係機関から25件という内訳になっており、市役所内外問わず関係部局及び関係機関との連携が取れている。

(市役所内の部局)

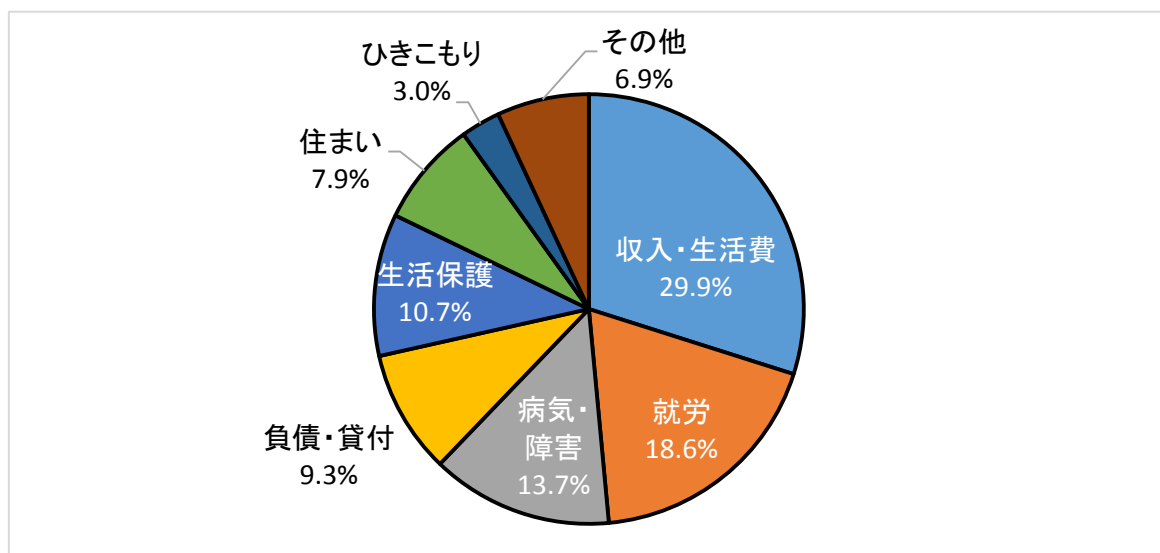
福祉部相談室、保険収納課、生活安全課、保健所、子育て支援課（現こども福祉課、現こども育成課）、介護保険課、障害福祉課など。

(市役所外の関係機関の例)

居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、市議会議員、民生児童委員、社会福祉協議会、病院、弁護士など。

2-5 相談内容（重複あり）

	収入・生活費	就労	病気・障害	負債・貸付	生活保護	住まい	ひきこもり	その他	合計
H28.4	9	6	3	2	1	2	1	2	26
H28.5	19	9	7	8	5	3	0	2	53
H28.6	13	9	7	2	1	4	2	6	44
H28.7	12	9	6	0	6	7	1	3	44
H28.8	14	10	6	5	8	3	2	2	50
H28.9	15	10	7	5	3	5	1	6	52
H28.10	13	6	7	3	4	3	1	2	39
H28.11	8	7	6	4	6	3	3	4	41
H28.12	6	4	5	2	4	1	0	1	23
H29.1	13	7	4	4	3	1	0	2	34
H29.2	12	8	5	4	3	4	1	1	38
H29.3	17	9	6	8	10	4	3	4	61
	151	94	69	47	54	40	15	35	505
H28年度	29.9%	18.6%	13.7%	9.3%	10.7%	7.9%	3.0%	6.9%	100.0%
H27年度	29.4%	23.2%	10.9%	11.8%	6.4%	5.6%	4.5%	8.2%	100.0%

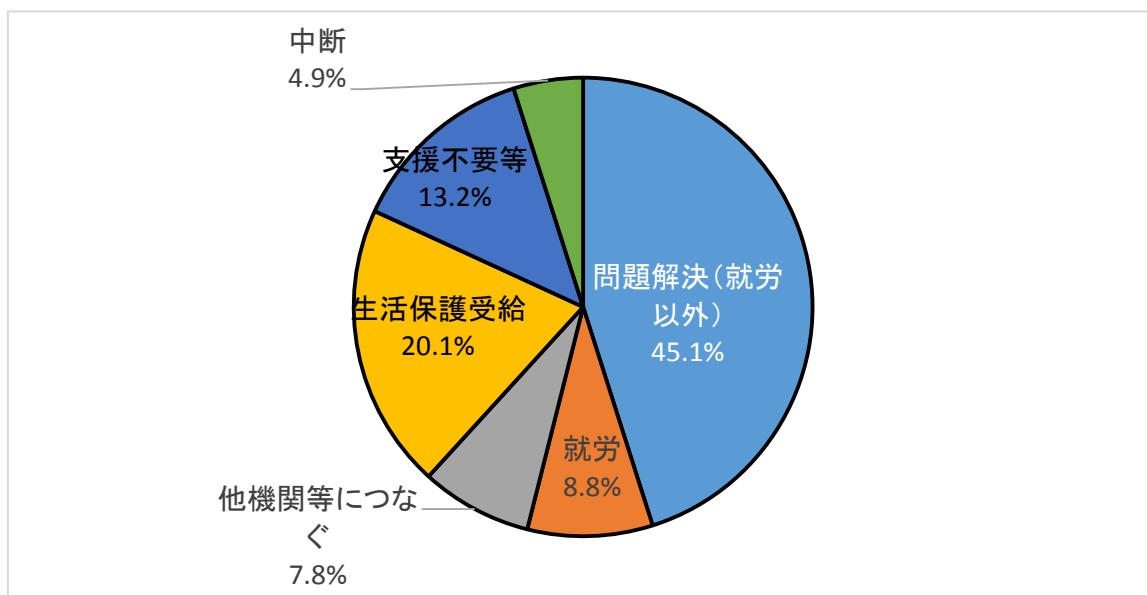


●分析

- ・平成27年度と同様に「収入・生活費」と「就労」で約5割を占めており、両方の悩みを抱える相談者が多い。
- ・相談者1人あたりの相談内容は約2件であり、複合的な課題を抱えている方が多い。
- ・相談者本人のみの課題ではなく、世帯員も課題を抱えている方が少なくないため、相談者のみに留まらず、世帯全体を支援するという視点が必要である。
- ・また支援に際しては困窮の度合いに応じた優先順位を考えることも必要である。

2-6 相談終結者数

	問題解決(就労以外)	就労	他機関等につなぐ	生活保護受給	支援不要等	中断	合計
H28.4	15	0	1	1	2	0	19
H28.5	3	3	0	4	3	2	15
H28.6	4	4	3	2	1	0	14
H28.7	6	1	2	2	6	0	17
H28.8	13	1	3	5	3	0	25
H28.9	4	2	0	5	1	1	13
H28.10	13	0	2	2	1	1	19
H28.11	10	1	1	9	3	0	24
H28.12	7	2	0	4	1	3	17
H29.1	3	0	0	3	4	2	12
H29.2	7	1	3	1	1	1	14
H29.3	7	3	1	3	1	0	15
	92	18	16	41	27	10	204
H28年度	45.1%	8.8%	7.8%	20.1%	13.2%	4.9%	100.0%



●分析

- ・就労以外の問題解決（他制度活用により当面の問題が解決したもの等）が半分近くを占めている。
 - ・生活保護受給に至ったものが2割を占めており、生活保護以外に方法がない世帯が多いことがわかる。
 - ・「支援不要等」はそもそも生活困窮状態ではない方や、生活保護受給者の方や市外居住者からの相談で自立相談支援機関としては本来対象外のケースのことを指す。
 - ・「中断」は連絡が取れなくなることにより支援することが出来ず、相談を終了せざるを得なかったケースのことを指す。
- （「他機関等につなぐ」における他機関の例）
 小樽市（相談室、障害福祉課、子育て支援課等）、社会福祉協議会、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、障がい者就業・生活支援センター、障がい者就労支援事業所、住宅管理公社、労働基準監督署、消費者センター、法テラス、他市町村の自立相談支援機関など。

2-7 相談支援事例

【事例1】 Aさん 40代男性	
本人の状態・訴え	<p>就労は決まっているが、手持ち金が無いため健康診断を受けることができず、就労に必要な物を調達することができない。実家に住所があるので、現時点では生活保護を受けることもできない。</p>
支援内容等	<p>(面談) 東京でホームレス生活に陥り、無料宿泊所にもいたが、双極性障害であり、他者との関わりに耐えられず、そこを出て公園で寝泊まりをしていたところ警察に保護され、実家のある小樽に着のみ着のままで戻ってきた。就労先は決まっていたが手持ち金が無く、健康診断や就労に必要な衣服等を調達することができずにいた。</p>
	<p>(対応) 面談時、既に船舶関係の仕事の採用が決まっていた。就労にあたって健康診断と船員手帳の取得が必要であったため、社会福祉協議会で生活困窮者自立支援資金貸付による3万円の貸付の手続きをした。 また、着のみ着のままで東京から戻ってきたため、母親の衣類を来て面談に来ている状況で、就労に必要な衣類や物品をそろえることができずにいたため、社会福祉協議会の生活困窮者物資支援事業を利用し、必要物資の調達と、たるさぼにおいてあったスーツや衣類を提供した。 これらの制度の活用により無事に就労することができた。</p>
	<p>(評価) 双極性障害があったため、精神的に負担が大きいと思われる船舶関係の仕事継続できるのか不安があった。しかし就労継続し、職場から正社員になるように望まれるまでになった。また、自分が支援を受けて就労することができた経験から、たるさぼに相談に来ている人たちに還元したいという意欲も出て、就労準備支援事業にボランティアとして参加するようになった。 貸付の返済は、小樽に帰港した際に必ずたるさぼに来所して行い、すぐに完納し貯蓄ができるまでに至った。</p>
	<p>(分析) 生活困窮者自立支援資金貸付事業と生活困窮者物資支援事業が有効に活用できた事例である。就労先は自分で決めていたが、この事業を利用することで、本人の自立につながったと考える。生活困窮者物資支援事業は本来、緊急性を問われるものではあるが、本人の自立の為に活用することを社会福祉協議会が認めたことも、たるさぼとの連携ができていたことによるものと思われる。</p>

【事例2】Bさん 50代男性

<p>本人の状態・訴え</p>	<p>25年間勤めた会社を退職し、その後就職活動をしているが10社以上受けても採用にならない。退職金や雇用保険も底をつき、生活費がない。ハローワークからたさぽを紹介された。</p>
<p>支援内容等</p>	<p>(面談) 面談当初は就労の相談がメインだったが、退職金等の大きな収入があるにも関わらず生活費がないことに疑問を抱き、相談を繰り返していくうちに多額の債務があることがわかった。やっと期間雇用のアルバイトは決まったがお金の使い方が妥当ではなく、給与が入ってもすぐなくなることを繰り返していた。</p> <p>(対応) 食べるものもほぼないという状況だったため、社会福祉協議会の生活困窮者物資支援事業として5千円分の食糧の現物給付と期間雇用の仕事が決まったため生活困窮者自立支援資金3万円の貸付を行った。給与が入っても収支の管理ができず、公共料金を滞納してしまうため支払順位を一緒に考え家計管理を行った。支援していく中で、多額の債務があることもわかり、債務整理の手続に同行した。 今までの生活歴から何度も高額な商品を購入しては払い続けてきた経緯があり、何らかの障害があることが疑われたことから、時間をかけて本人に障害の可能性を説明し、1年がかりで受診につなげた。その結果、軽度の知的障害があることがわかり、療育手帳と障害年金の申請を行った。 現在は近隣の方が紹介してくれた清掃の仕事に就くことができ、就労も継続している。生活費は相談支援事業所が委託契約で金銭管理してくれているが、医師からもお金の管理は難しいとの診断のため、日常生活自立支援事業の利用申請も行っている。</p> <p>(評価) 相談当初は仕事さえ決まればという相談だったが、支援していく上で本人の困難な部分が複合的な問題につながっていることがわかった。金銭管理や受診についてはなかなか本人の理解が得られなかったが、時間をかけることで本人との信頼関係を築き支援につながった。</p> <p>(分析) 両親も他界しており、頼れる人がいないという状況のため、常に伴走型支援を行うように心がけた。また障害の相談支援事業所にも、金銭管理の委託契約をしてもらい、地域の方からも、本人が困っているときに食事の提供や仕事の紹介などの協力があつた。本人が排除されない地域に住んでいたことと、多機関で連携して支援できたことも大きな強みだったと思われる。</p>

3 就労支援実績

3-1 就労支援実績

	性別	年齢 年代	就労	増収	支援メニュー						備考
					情報 提供	キャリア コンサルティング	応募書類 作成指導	面接 対策	面接 同行	定着 支援	
4月	男	71	○		○	○					
	女	35	○		○	○	○	○	○		
	男	65	○			○	○	○	○		
	男	41	○		○	○	○	○	○		
5月	男	23	○		○	○	○	○	○		
6月	男	55	○			○					
	男	28		○		○					就労準備支援参加
	女	39	○		○	○				○	
7月	男	55	○		○	○	○	○		○	
	男	65		○	○	○	○	○			
8月	男	29		○	○	○					
	男	28	○								
9月	男	43		○							
	男	34	○		○						
	男	58	○		○	○					
10月	男	48	○		○	○				○	
	男	23	○		○	○	○	○		○	
	男	38	○		○	○	○	○			就労準備支援参加
11月	男	44	○		○	○	○	○	○	○	
	男	44	○		○	○	○	○	○	○	
	女	24	○		○	○	○	○		○	就労準備支援参加
12月	男	55	○		○	○				○	
	男	28	○		○	○				○	
	男	23	○		○	○			○	○	就労準備支援参加
	男	38	○		○	○			○	○	就労準備支援参加
	女	33		○	○	○	○	○		○	
1月	女	20	○		○	○	○	○	○	○	就労準備支援参加、就労体験
	男	44		○	○	○				○	
2月	女	21	○		○	○	○	○	○	○	就労準備支援参加
2月	女	29		○	○	○					
合計			23	7	25	27	14	14	6	18	

※企業開拓実績（就労支援・就労準備支援 共通） 訪問会社数 62社

	受入可能	受入実績あり
一般就労（採用）	21	4
就労体験	25	4
会社見学	28	6

○分析

H28については比較的年齢の若い世代の就労がみられる。

これまでは企業開拓を行って、受入企業を確保した上で、求職者が現れた時点で受入を依頼していたが、受入を依頼する人がいなければ、せっかく企業と繋がりができて関係が希薄になってしまう。求職の相談があつてから、本人の特性や職歴、希望などを考慮してそれに合う企業に受入依頼をするマッチングがより効果的な支援になると思われる。

そのためにも企業にはたるさばの活動内容を広く周知して、その存在と意義を理解してもらう必要がある。

3-2 就労支援事例

【事例1】 Cさん 40代男性	
本人の状態・訴え	<p>3年以上働いておらず、この状況で面接に受かる気がせず不安が強い。就労できれば、継続することはできていると思っている。債務もあるので、就労をして返済をしていくことを考えたい。</p>
支援内容等	<p>(面談) 長期間就労から離れており、うつ病による受診と服薬継続中であったため、本人もすぐに就労することができるか不安があった。就労以外に生活保護申請し、受給しながら治療する選択肢も考えられることを説明し、本人へのプレッシャーも考慮して、決断するまでの時間に余裕を持たせるなど配慮をしながら面談を行った。</p>
	<p>(就労支援) まずはハローワークに同行して求人検索と窓口相談をした。本人には就労日数や時間の配慮が必要であると判断されたことから、労働条件を考慮してもらえる企業での就労が望ましいと考え、企業開拓において理解を得られた介護事業所での就労と認定企業への中間就労を提案した。 結果的に本人が介護の職場を希望し、本人の病状を踏まえて、週1回8時間の勤務から開始となった。 就労にあたって、かなりの長髪と不精ひげだったため、散髪により身だしなみを整え、履歴書作成の指導、面接指導をした。</p>
	<p>(職場定着支援) 介護事業所の提案で3か月間は介護チャレンジ事業による派遣就労となったが、仕事ぶりが評価されて派遣終了後も同じ介護事業所にて職員として採用が決定した。</p>
	<p>(分析) 仕事をして絶対にかまわないという発想であったが、適切な配慮をしてくれる会社で3ヶ月間勤めたことが本人にとって貴重な成功体験となった。 また支援員が、本人と会社の間に入ることで、本人の就労の課題が明確になった。その課題を本人が冷静に受け止めることが出来るように話したことで、その後の就労定着が進んだものと考えている。</p>

【事例2】 Dさん 20代 男性	
本人の状態・訴え	<p>海上技術学校を卒業し、すぐに船の乗組員となったが、父親が脳梗塞で倒れた事をきっかけに退職した。その後2年間、部屋で引きこもっている状態であった。</p> <p>母親の勧めで本人が一人で来所。就労意欲はあるが、船の仕事以外の仕事をした事が無いため、何が出来るか分からないし不安があるとのこと。</p>
支援内容等	<p>(面談・背景)</p> <p>父親が障害サービスを利用していることで、障害福祉課から母親に情報提供があり、相談に繋がった。本人は仕事を辞めてからほとんど部屋に引きこもってネットをしている状態で、仕事をしなくてはという思いがあるが、なかなか動きだせなかった。</p> <p>相談当初、本人は表情も無く、あまり自分の気持ちも伝えられない状態であった。家族間の会話もない様子であった。</p>
	<p>(就労支援)</p> <p>HWへの同行を提案しすぐ了解を得られた。HWの相談窓口で紹介された食品会社にすぐ応募する事を決めた。履歴書、応募書類の添削や模擬面接を行ない、面接当日には身だしなみのアドバイス（髭を剃るなど）を行った。ここで正社員として採用され働き始めた。</p>
	<p>(定着支援)</p> <p>本人が残業代金未払い等で悩んでいたため、本人に代わって支援員が労働基準監督局と連絡調整を行った。その後の経過について定期的に聞き取りを行ないつつ、意欲喚起にも務めた。</p> <p>結果として本人が会社側と話し合い、就労を継続することができた。</p>
	<p>(分析)</p> <p>2年間部屋に引きこもっていたことで、生活や身だしなみの乱れがみられたが、面談での聞き取りで、就労意欲が十分あり、金銭管理や家族とのかかわりについてもしっかりした意見があることがわかった。聞き取りに十分時間をかけたことで、本人が自己肯定感、自信をとりもどし、すぐに就労をすることができた。</p> <p>また、就労面で困ったときは支援員に相談をすることもでき、それをもとに自己決定をすることができるようになった。</p>

4 就労準備支援実績

4-1 就労準備支援実績

○就労準備支援事業概要

・就労準備支援事業は、一般就労に向けた準備が整っていない者を対象に、一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を計画的かつ一貫して支援する事業である。実施期間は最長で1年。

・適切な生活習慣の形成を促す「日常生活自立に関する支援」、社会的能力の形成を促す「社会生活自立に関する支援」、就労体験の利用の機会の提供等を行いつつ、一般就労に向けた技法や知識の習得等を促す「就労自立に関する支援」を行う。

(小樽市での当該事業の実施内容は以下のとおり)

- ・レクリエーション (料理、スポーツなど)
- ・セミナー (姿勢改善体操、コミュニケーショントレーニング、パソコンなど)
- ・職場見学、就労体験、ボランティア体験
- ・独自求人紹介、面接同行、職場定着支援 (相談、職場訪問等)

○支援実施件数

	就労準備支援 プラン作成	生活自立に 関する支援	社会自立に 関する支援	就労自立に 関する支援	個別 求人開拓	就労後の フォローアップ ^o	相談対応	計
H28.4	2	3	27	15	0	2	11	60
H28.5	0	12	29	15	0	2	7	65
H28.6	1	13	43	29	0	4	17	107
H28.7	1	9	15	6	0	3	10	44
H28.8	2	7	15	5	1	1	9	40
H28.9	1	8	10	3	2	5	7	36
H28.10	1	8	28	10	2	5	6	60
H28.11	1	15	23	15	3	3	2	62
H28.12	0	12	28	20	1	8	7	76
H29.1	1	14	36	36	0	17	5	109
H29.2	0	16	37	34	4	20	1	112
H29.3	0	9	28	29	0	20	0	86
計	10	126	319	217	13	90	82	857

○登録者数

登録者 12名 見学／お試し参加 19名

○事業所開拓

27年度同様、就労準備支援(就労支援)の利用者が参加する会社見学、就労体験や、就労先の事業所を開拓した。相談者のニーズに合わせて、職場見学、就労体験、一般就労を、企業・団体に依頼している。受け入れを「お願いする」形ではなく、地域の中小企業が共通して抱える悩みである「人手不足」「短期で辞めてしまう」等の解決手段として捉えてもらえるよう「少しの配慮で十分に働ける方も多い」ことを話している。今年度は、企業側からの問い合わせもあった。

○分析

27年度同様、コミュニケーションに苦手意識がある方や、引きこもり傾向であった方など、対人関係に課題を抱えた方の参加が多かった。昨年度に比べて20～30代の方の参加が多かったことから、若者サポートステーションの代替えとしても定着してきていると考える。面談の他、レク・セミナーにも参加してもらうことで、支援員は利用者の個性や強みを見つけることができ、より本人に合う仕事の提案ができています。就労体験・就労時の面談時に支援員が同行して本人に必要な配慮や強みを話すことができ、会社側と本人の安心につながっている。

4-2 就労準備支援事例

【事例1】 Eさん 20代 女性	
本人の状態・訴え	<p>中学時代は不登校。高校は通信課程を卒業した。卒業前に市内のアイスクリーム屋の集団面接を受けた事はあるが、就職にはつながらなかった。その後、面接を受けた事は無い。高校時代にアルバイト経験も無い。就職したいと考え、母親とともに来所。</p> <p>(就労準備支援内容) ①定期的な外出の機会を作り社会生活に適応できる生活習慣を身に付けるために、就労準備支援のレクリエーションに参加した（生活自立） ②他の人と会話をしたり、交流する事に慣れコミュニケーションを取る事が出来るような機会を作った（レクリエーションやボランティアに参加）。また、専門学校への進学にも関心があったので、進学相談や学校見学の同行を行なった（社会生活自立） ・会社見学や就労体験を行なった（就労自立）</p>
支援内容等	<p>(事業所開拓) 事業所開拓した企業の中から見学・就労体験が可能な2～3ヶ所を本人に提案（介護施設2社、清掃会社1社）。介護施設の会社に、支援員同行のもと、見学・体験合わせ4回ほど行った。回を重ねるたびに1人で会社まで行けるようになった。 清掃会社には、就労を前提として支援員がジョブコーチに入り、見学・就労体験を行なった。丁度その会社から好条件の求人募集があり、本人と会社の意向が一致し、アルバイトを始めることとなった。</p> <p>(就労後の本人と会社の評価) 就労した当初は、週6日、1日4時間のアルバイト勤務であったが、本人が困難を抱えている様子から、支援員が会社と交渉し、本人の意向を伝え、週5日勤務に切り替え、しばらく様子を見ていくこととなった。本人につらく当たる先輩スタッフがいたが、その対応も提案して改善された。会社からは、本人はとても真面目でしっかり勤務をしてくれており、今後も期待しているとの評価をもらうことができた。</p> <p>(分析) 当初は集団の中に入ることや、人前での発言に強い苦手意識があるなど、コミュニケーションに課題があった。また、打ち解けて話をしていくと、自分の進路選択がはっきり決まっていなかったことが分かった（就労するか進学するか迷っていた）。 コミュニケーションについては、就労準備支援のレクリエーションの参加により、他者と共同で作業する事になれ、人前でも自分の考えを述べたり、苦手や嫌なことについても周りに伝えられるようになった。他者との交流に抵抗感が少なくなった。 進路については、丁寧な聞き取りと、学校見学同行を経て、就労することを選択した。就労体験を経て、清掃業のイメージをつかむことができ、就労に踏み切ることができた。人間関係等で悩むこともあったが、どうすれば続けられるかを支援員と考え、就労継続を選択できた。就労先にも自分の希望を伝えられるまでになった。悩みを人に相談し、考えを整理して選択する力を身につけることができた。</p>

【事例2】 Fさん 20代 男性	
本人の状態・訴え	<p>小学校六年生のとき、父親が突然亡くなり、その後は母と弟と生活する。中学校、高校ではいじめにあっていたが、まじめな性格で不登校にはならず通学していた。</p> <p>高校卒業後、すぐに就職を考えたが、なかなか見つからなかった為、PCの職業訓練を受講した。その後、アルバイトで清掃業務を行っていたが、2年程で辞めた。正社員になりたいと思いつつ、約1年半ほど働く事が出来ず現在に至る。集団の中に入る事、人と話をする事はあまり得意ではない。</p>
支援内容等	<p>(面談) 当初は、自分の考えを述べることができず、おどおどした様子であった。就労意欲はあるが自信がないとの話であり、就労準備支援から始めることになった。</p>
	<p>(就労準備支援内容) ①人とコミュニケーションをとることに慣れる(社会生活自立) セミナー(コミュニケーショントレーニングなど)や、レクリエーション(調理、卓球、姿勢改善体操)に参加するなかで、コミュニケーションの苦手意識を克服し、他の参加者や支援員に積極的に話しかけることができるようになった。 ②履歴書作成指導、短期就労の斡旋(就労自立)</p>
	<p>(事業所開拓) 除雪の短期アルバイトを紹介。</p>
	<p>(就労後の本人と会社の評価) 面接時は、非常に緊張している様子であったが、勤務後は無遅刻無欠勤であった。会社の担当者からは挨拶がととてもよく、働きぶりも問題ないと評価をいただいた。支援員が就労現場を訪問した際にも、笑顔で元気に挨拶され、担当者ともはきはきと話しをしていた。 勤務のない日に、就労準備支援のレクリエーションに参加された際にも、元気な様子で、自分の考えを、支援員や他の利用者に伝えられるようになった。相談当初に見られなかった笑顔が増えた。</p>
	<p>(分析) 当初は集団の中に入ることや、人前で発言することに強い苦手意識があり、自信のない様子であった。 就労準備支援のレクリエーションの参加により、他者と共同で作業する事に慣れ、人前でも自分の考えを述べたり、苦手なことや嫌なことについても周りに伝えられるようになった。他者との交流に抵抗感が少なくなった。 短期アルバイトを勧めた際には、「ぜひやりたい」とのことですぐに就労した。就労をする中で、自信をとりもどすことが出来た。</p>

5 その他の取組実績

5-1 食料等支給の実績

		アルファ米	備蓄用パン	レトル惣菜	布団	電化製品	その他
H28. 6. 3	30代女性	2	2				
H28. 6. 24	60代男性	5	3				
H28. 7. 20	20代男性				1		敷き布団のみ
H28. 7. 20	20代男性				1		敷き布団のみ
H28. 7. 22	40代男性	3	3				
H28. 7. 25	50代男性	1	1				
H28. 7. 28	70代男性		2				
H28. 7. 28	50代男性		1				
H28. 7. 29	80代男性				2		
H28. 8. 12	70代男性	1	1				
H28. 8. 19	30代夫婦					冷蔵庫、レンジ、テレビ	調理器具など、洋服
H28. 8. 22	30代男性					冷蔵庫、炊飯器	調理器具など
H28. 8. 26	60代男性	7					
H28. 9. 7	30代女性	10					乾麺
H28. 9. 8	50代男性	10					
H28. 9. 8	60代女性	10					寄贈米
H28. 9. 9	60代男性	10					
H28. 9. 15	30代女性	10					スーツ
H28. 9. 23	40代男性	20					
H28. 9. 23	70代女性	10					惣菜（田舎炊き）
H28. 9. 27	70代男性	4					水5本
H28. 9. 27	60代男性	24					
H28. 9. 28	50代男性	10					
H28. 10. 5	50代男性	1		1			
H28. 10. 28	40代男性						冷蔵庫
H28. 11. 25	70代女性						衣装ケース4、布団
H28. 11. 28	70代男性						水3本
H28. 11. 29	40代男性						惣菜、白粥、青汁2
H28. 12. 1	50代男性						寄贈米2キロ
H28. 12. 1	60代女性				1		
H28. 12. 12	30代女性			2			冬コート、衣類
H28. 12. 21	60代男性				1		掛け布団、毛布、シーツ、布団カバー
H28. 12. 28	30代男性	1					惣菜2
H29. 3. 6	70代男性						水1本
H29. 3. 29	60代男性	1					水1本
計		140	13	3	4		

●分析

- ・H27に社会福祉協議会から提供を受けた災害用非常食（アルファ米や備蓄用パン）を配給していたが、在庫がなくなり、新たな食料の確保が必要であった。こうした中で、新たに「フードバンク札幌」と連携することができて、アルファ米等の食料提供の協力を得ることができた。
- ・また、布団、電化製品等の中古品を無償で提供してもらい、必要な相談者に渡すために保管場所の確保が必要だったが、花園ビルの空き部屋を利用できるようになったため、保管と配給が可能になった。

5-2 貸付及び現物支給の実績

①生活困窮者自立支援資金貸付（小樽市社会福祉協議会）

小樽市に住民登録を有し、自立相談支援事業による支援を受けている世帯で他の貸付制度等を利用しておらず、所定期間内に償還が可能と認められる者を対象に、個々の状況に応じ必要額を算定した上で貸付を行う。貸付上限額は10万円であるが、連帯保証人が必要である。（3万円以下の貸付の場合は不要）

②緊急小口資金（北海道社会福祉協議会）

原則として①同様に自立相談支援事業による支援を受けている世帯を対象に10万円を上限として貸付を行う。連帯保証人は不要である。小樽市社会福祉協議会を通じ北海道社会福祉協議会へ申し込むことが必要である。

③生活困窮者物資支援事業（小樽市社会福祉協議会）

自立相談支援事業又は小樽市社会福祉協議会の貸付相談において、緊急又は一時的に生活物資の提供が必要と認められる世帯を対象とし、年1回5,000円相当の物資を提供する。

	生活困窮者自立支援資金貸付 （小樽市社会福祉協議会）		緊急小口資金 （北海道社会福祉協議会）		生活困窮者物資支援事業 （小樽市社会福祉協議会）	
	件数	金額	件数	金額	件数	内容
H28. 4	5	290,000			4	食料・ガソリン
H28. 5	6	170,000	2	200,000	4	食料・衣料・日用品
H28. 6	2	60,000			3	食料・ガソリン・日用品
H28. 7	3	80,000			2	食料・オムツ
H28. 8	1	30,000			1	食料
H28. 9	1	30,000			5	食料・散髪代
H28. 10	5	140,000			6	食料・灯油
H28. 11	4	180,000			6	食料・灯油
H28. 12	2	60,000			2	食料・オムツ
H29. 1	2	110,000			4	食料・灯油・交通費
H29. 2	3	50,000	1	100,000	1	食料
H29. 3	1	10,000			2	食料
	35	1,210,000	3	300,000	40	

●分析

- ・生活困窮者自立支援資金貸付及び生活困窮者物資支援事業については、生活困窮者自立支援制度の開始に併せ小樽市社会福祉協議会が独自に設けた制度であるが、支援に際して非常に高い効果がみられている。
- ・貸付制度においては、迅速性が求められることが多いため、道社協の緊急小口資金よりも生活困窮者自立支援資金貸付を利用するケースが多かったが、返済が滞る例もあるため、厳密に用途によって利用する貸付制度を区分する必要があると思われる。

5-3 事業説明及び連携依頼先

日付	内容	区分
H28. 4. 19	市内高校回り（所長）	
H28. 4. 21	市内高校回り（所長）	
H28. 4. 25	わくわく共育ネットワーク（相談）	
H28. 5. 2	掖済会病院（相談）	
H28. 5. 11	勤医協（相談）	
H28. 8. 19	さっぽろ若者サポートステーション（主任・就労総括）	就労
H28. 9. 9	NPO法人みらい号（主任）	障がい
H28. 9. 14	社会福祉法人ノマド福祉会（主任）	子ども食堂
H28. 10. 17	カコタム訪問（所長・主任）	学習支援
H28. 11. 17	東洋水産（所長・主任）	フードバンク
H28. 12. 8	フードバンク札幌（主任）	フードバンク
H28. 12. 16	北海道保健福祉部福祉局福祉援護課（主任）	ネットワーク
H29. 1. 6	有限会社エム・アシスト（主任）	子ども食堂
H29. 2. 16	松月堂（相談）	子ども食堂
H29. 2. 20	バニラシュガー（相談）	子ども食堂
H29. 2. 20	ル・キャトリエム（相談）	子ども食堂
H29. 2. 21	専名寺（相談）	子ども食堂
H29. 3. 2	小学校訪問（緑、花園、稲穂）（所長）	子ども食堂
H29. 3. 13	中学校訪問（菁園、西陵）（所長・相談員）	子ども食堂

5-4 講師派遣等

日付	内容
H28. 6. 27	札幌地方検察庁小樽支部研修会（所長）
H28. 9. 9	福祉のひろば（主任）
H28. 11. 29	第3回社会福祉法人懇親会（所長・主任）
H28. 12. 26	生活支援課研修会（所長）
H29. 2. 15	小樽市男女共同参画推進協議会情報交換の集い（主任）

注）「主任」は主任相談支援員、「相談」は相談支援員、「就労総括」は就労総括責任者、「就労」は就労支援員、「準備」は就労準備支援員を示す。

5-5 研修・会議等出席状況

日付	内容
H28. 5. 30	小樽市障がい児・者支援協議会（所長）
H28. 6. 1	北しりべし消費者被害防止ネットワーク（所長）
H28. 6. 2	子どもの学習支援打合せ（所長）
H28. 6. 10	子ども食堂「ここなつ」視察（主任・相談）
H28. 6. 15	WRAP研修（就労総括・就労・就労準備）
H28. 6. 21	相談援助技術専門研修（相談）
H28. 6. 24	道央圏生活困窮者自立支援事業担当者情報交換会（主任）
H28. 6. 25	北海道社会福祉士会道央地区支部全体会・社会福祉セミナー（主任）
H28. 7. 2～3	第24回日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会（主任）
H28. 7. 4～6	平成28年度生活困窮者の自立支援（主任）
H28. 7. 13	ひきこもり家族セミナー（主任）
H28. 7. 15	小樽市生活支援体制整備研修会（所長・主任）
H28. 7. 19～21	自立相談支援事業従事者養成研修（前期）相談支援員養成研修（相談）
H28. 7. 20	北後志地域生活保護受給者等就労自立促進事業協議会（所長・主任・就労総括）
H28. 8. 1	くらしサポートセンターえべつ視察（主任・相談）
H28. 8. 2	子ども若者育成支援庁内連絡会議（所長）
H28. 8. 24	子どもの学習支援打合せ（所長・主任）
H28. 8. 31～9. 2	自立相談支援事業従事者養成研修（就労総括・就労準備）
H28. 9. 10	後志地区就労経験交流会議研修会（相談）
H28. 9. 29	子どもの学習支援打合せ（所長）
H28. 10. 5～7	自立相談支援事業従事者養成研修（後期）（相談）
H28. 10. 13	発達障害のある人とその家族を考えるフォーラム（所長）
H28. 10. 15～16	社会福祉士実習指導者講習会（相談）
H28. 10. 27	生活福祉資金貸付事業研修会（相談）
H28. 10. 28	地域における権利擁護システム構築セミナー（主任）
H28. 11. 12～13	生活困窮者自立支援全国研究交流大会（所長・主任・相談・就労）
H28. 11. 16	多重債務勉強会（所長・相談）
H28. 11. 24	北海道医療大学ソーシャルワーク実習報告会（主任）
H28. 11. 24	生活困窮者の相談支援にかかる実践研修（相談）
H28. 11. 24	道央圏生活困窮者自立支援担当者情報交換会（主任・就労準備）
H28. 11. 24	道就労支援員研修（就労準備）
H28. 11. 30	フードバンク活用推進情報交換会（主任）
H28. 12. 3	望洋団地「支え合い事業」（主任）
H28. 12. 3	「誰もが自立できる地域づくりをめざして」シンポジウム（主任）
H28. 12. 12	平成28年度不登校対策連絡協議会（所長）
H28. 12. 13	ハローワーク研修会（主任・相談）
H28. 12. 14	ひきこもり家族交流会（所長）
H29. 1. 15	よいしごと研究交流集会（就労総括・就労）
H29. 1. 16	多重債務者対策庁内会議（所長）
H29. 1. 19	北西部地域包括支援センター主催、ケアマネ研修会参加（所長・相談）
H29. 1. 27	子どもの学習支援打合せ（所長・主任）
H29. 2. 8	子どもの貧困対策推進庁内会議（所長）
H29. 2. 16	東南部地域包括支援センター主催、ケアマネ研修会参加（所長・相談）
H29. 2. 23	発達障害・行動障害の基礎と応用研修参加（相談）
H29. 2. 23	町会連合会講演会（所長）
H29. 2. 28	南部地域包括支援センター主催、ケアマネ研修会参加（所長・相談）
H29. 3. 8	厚生労働省との意見交換（主任）
H29. 3. 20	地域福祉フォーラム（所長・主任・相談）

5-6 イベント参加

日付	内容
H28. 6. 25	社協まつり
H28. 7. 29	小樽市中部地域包括支援センター「ほたる縁日」

5-7 イベント開催

日付	内容
H28. 6. 1～30	フードドライブ
H28. 6. 8～17	本庁渡り廊下でのパネルたのさぼ活動紹介
H28. 6. 18	子ども食堂
H28. 7. 24	ふくし100人会議inおたる① 「子どもの居場所」
H28. 8. 20	ふくし100人会議inおたる② 「働きたいをサポート」
H28. 9. 24	ふくし100人会議inおたる③ 「困った時は、どうする？」
H29. 1. 21	ふくし100人会議inおたる特別編 「子ども食堂を作ろう」
H29. 2. 14	中部地域圏域ケアマネジャー・相談員向け研修会
H29. 2. 17	第3回道央圏生活困窮者自立支援事業担当者情報交換会
H29. 3. 12	小樽100人ワールドカフェ

5-8 視察受入等

日付	内容
H28. 5. 17	苫小牧市（対応：主任、就労総括）
H28. 7. 12	厚生労働省（対応：所長、主任）
H28. 7. 12	旭川市（対応：主任）
H28. 7. 22	京極町社会福祉協議会（対応：主任）
H28. 9. 16	岩見沢市（対応：主任）
H28. 9. 23～10. 28	ソーシャルワーク実習～北海道医療大学より実習生1名受入（対応：主任）
H28. 10. 6	本別町民生委員（対応：主任）
H28. 11. 20	兵庫県加東市議員視察（対応：所長、主任）